

のほら
野原 恵子 議員

国保の改善と広域化について

国保は事業主の負担を予定しない制度であり、加入者が支払う保険税だけでは成り立たないものとして制度がつけられている。そこで国の責任として国保に対する国庫負担が行われている。1984年には49.8%だった国庫負担が2008年には24.1%に減らされ、世帯あたりの国保税負担が上がり続け、所得の低い人に保険税負担が重くなる仕組みがつけられ払えない人が増えている。

滞納すると短期保険証・資格証明書が交付され、国保の目的と逆行する状況になっている。国保の改善が急がれるが、政府は建て直し策として「国保の広域化」を進めようとしている。

国保は、住民のいのちを守る国民皆保険の土台にふさわしい制度として、社会保障の基本に立ち返ることが必要である。

- ①広域化に対する考えは。
- ②市町村単位の運営を維持し改善を進めていくこと。
- ③国保負担の引き上げを国に求めていくこと。
- ④国保44条にもとづき医療費減免の基準を明確にすること。
- ⑤滞納者に対する差し押さえは中止するとともに現状は。
- ⑥保険証は全員に交付すること。



町長

①今後、国、地方自治

体及び関係機関がもろもろの課題をしつかりと論議しつつ、広域化の実現に向けて進めていくべきと考えている。

②住民の皆さんが安心して医療制度に加入し、必要に応じて適切な医療給付を受けられることや気軽に各種の相談を受けられるという体制整備が必要であると認識しており、今後の論議に臨みたい。

③今後も引き続き町村会等を通じて、国保財政の健全な運営を図ることができるような措置を国等に要望していきたい。

④国から一部負担金の減免について新たな基準が示されたので、その基準をベースに管内他市町村の動向も参考にして、取り扱い基準を検討したい。

⑤収納率向上への取り組みとして、引き続き差し押さえを実施するとともに、納税が困難な場合には納税の猶予あるいは分割払いによる納付など、よりきめ細やかな対応に努めていきたい。

⑥滞納者との接触を図り保険証を皆さんに渡せるように努めているが、どうしても接触できない方については、現実的に渡せない実態がある。

再質問

①広域化は住民・被保険者の生活実態、市町村の意向が反映されずらくなり、自治体本来の役割が奪われることになりかねない。国庫負担削減が目的の広域化を進めるべきではない。

答 町村国保がだめで、都道府県に持っていけば解決できるとは思っていない、国保の安定的な運営の財政基盤の確立と国が役割を果たすことが大事だと思っている。

②医療費減免基準はいつまでに明確にするのか。

答 新年度の4月から適用になるように進めたいと思うが、中身について十分調査研究しながら要綱、基準をつくっていきたい。

